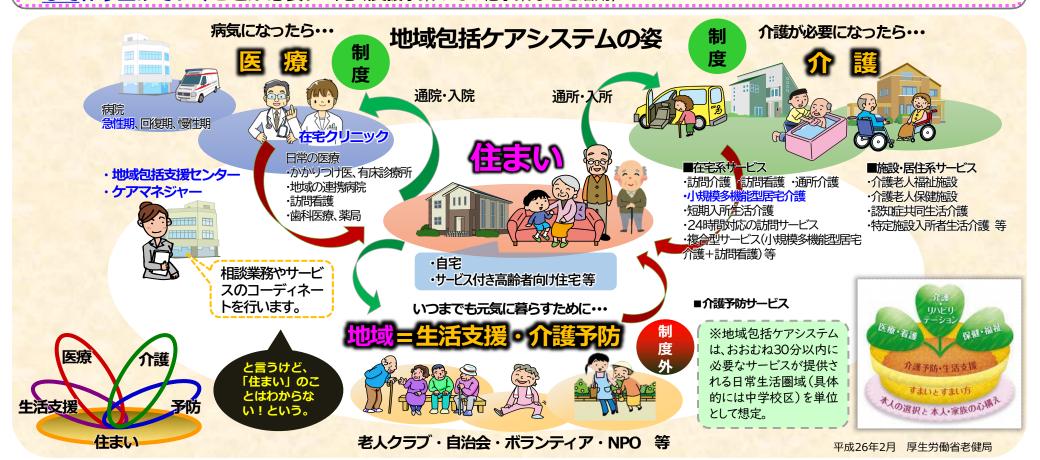


# 地域包括ケアシステムは福祉部局だけでは構築できない

- ○団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現**。
- ○今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要。
- ○人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、<mark>高</mark> **齢化の進展状況には大きな地域差**。
- ○地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応 じて作り上げていく**ことが必要。(地域支援事業のその他事業などを活用)



# \*\* 今日の勉強会を通して皆さんにお伝えしたいこと \*\*

- ◎ 居住支援とは、<u>箱モノ(住まい)と生活支援を一体的に支援</u>する<u>行政サービス</u>。
- ② なぜ、居住支援に取り組む必要があるのか? →役所の制度だけでは生活を支えられない人がいる
- ② 居住支援は、誰がやるのか? →行政と民間の協働で行う。行政は政策をつくる。プレイヤーは民間。
- ② 役所の仕事のやり方が変化している。民間のチカラを使って協働し、職員減少化にある行政サービスのあり方を考える。
- ② 居住支援は、新たな取り組みではなく、既に福祉部局(高齢者、障がい者、生活 困窮者等)で構築しているネットワークに、「住宅」の視点を組み込むだけ。
  - **➡「居住支援」には重層的な支援ネットワークが必要=そのためには、「協働」の視点が必要となる**
  - **→**「居住支援」を通して、今後の様々な行政施策を推進するために必要な協働のあり方を考える
- ② 居住支援と空き家の問題を、「わが事」に置き換えて考えてみて下さい。
- **@ 「住まい(住宅政策)は暮らし(福祉)の延長線上にある」ことを感じてもらう。**
- ② セミナーや勉強会は、単なる「きっかけづくり」 →明日からわがマチで何ができるか行動する
- ② 居住支援は、地域まちづくり政策である。
- ※ 「よそのマチはどうしているのか?」といった護送船団方式(横並び)の行政手法は古いことに気づき、わがマチの 住民のニーズに寄り添い、今の時代に適したわがマチの住民に必要なサービスを展開する。⇒これが地方自治では?

# 日本の未来都市!大牟田。20年先行く課題だらけの大牟田市の概況

人口減少と高齢化と縮退社会・・・。地方都市における住宅政策の課題

→ わがマチの現状や課題を見て、今の時代や将来においてどんな施策が必要なのか、 住民ニーズや満足度目線で政策を考えてみる!

- ・生産年齢人口の減少
- ・社会保障費の増加
- ・財政問題は喫緊の課題

- ・空き家の増加
- ・高齢単身者や認知症高齢者の増加
- ・後期高齢者の増加

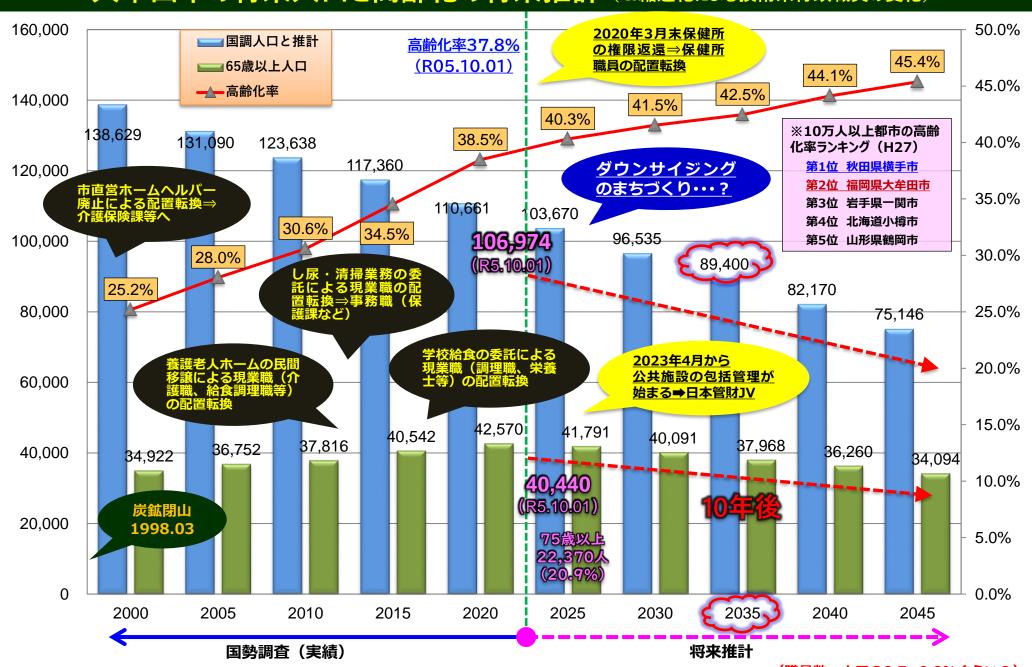
- ・生活困窮者の増加
- ・自治会の崩壊

・公共施設の縮小化

(最近、感じていること)

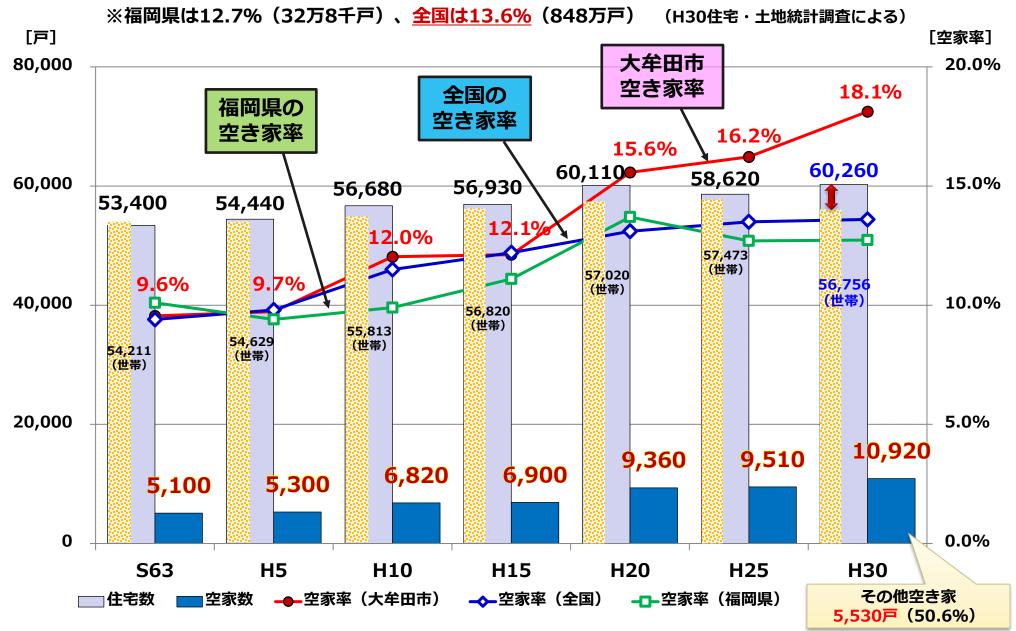
- <u> 社会保障費</u> (扶助費、繰出金など)が増えていませんか? → 性質別歳出内訳をみてますか?
- ▶ 過疎地域や中山間部において、買い物難民や移動販売のニュースが増えてきたと思いませんか?
- ▶ 空き家を取り上げるニュース等が多くなったと感じませんか?
- ▶ 空き家になる前に住んでいた人は、
  どこに行った(病院・・・・?施設・・・・?天国・・・・?)
  のだろうか?
- ▶ 空き家になった原因は何だと思いますか? →空き家対策は、誰がやるの?個人の問題で済むのか?
- ▶ <u>老朽化した空き家が増え、まちの景観はボロボロ。</u> →そんなマチに移住したいと思いますか?
- ▶ 地域の高齢化の進展や空き家が増える(=人がいなくなる)ことで<u>自治会機能が弱く</u>なっていると思いませんか?地域住民による清掃作業や除草活動は、将来にわたって継続できると思いますか?
- ▶ 老朽化したインフラ(公共施設の改修、水道管、下水管など)を更新する財源は大丈夫ですか?
- ▶ 朽ち果てた空き家があり、近所の人から「どうにかしてくれ!」という人はいませんか?
- ▶ 連帯保証人がいないために、民間賃貸住宅や公営住宅に「入居できない!」という人はいませんか?

# 大牟田市の将来人口と高齢化の将来推計(&縮退化による技術系行政職員の変化)



# 大牟田市の住宅数と空き家数と世帯数の推移

住宅数、空き家数ともに増加しており、大牟田市の空き家数は、10,920戸で空き家率は18.1%



# 昭和50年代に開発された新興住宅地(88区画)における20年後の未来



# 増加する空き家の予防施策を考える! (空き家は個人資産だから!と言ってる場合ではない)

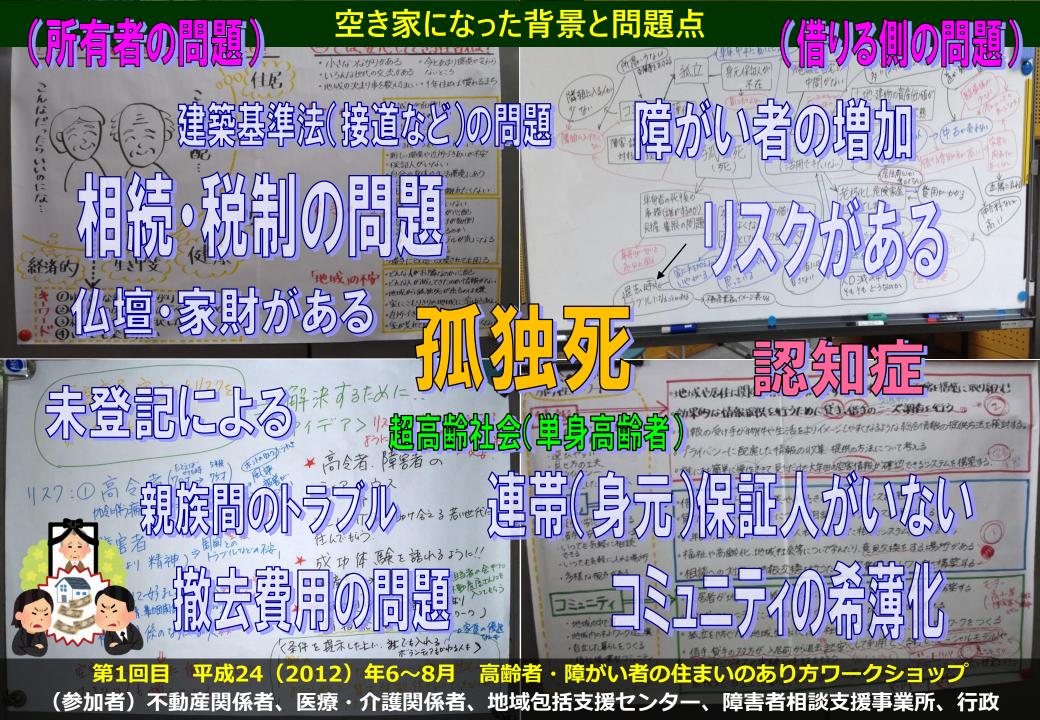


解体しなければならない

Dランク:損傷が著しく倒壊

などの危険がある

✓解体したい⇒年金生活でお金がない



# 居住支援の目的は、「暮らし」の基盤を整えること

(大牟田市居住支援協議会の設立経緯と取り組み)

(大牟田市居住支援協議会は、住まいに関する地域諸課題の解決と地域包括ケアシステムの構築を目的にスタート)

# <居住支援とは・・・、>

▶ 住宅確保要配慮者に対して、入居支援(住宅確保)と入居後の生活支援を一体的に提供すること。

# <住宅確保要配慮者とは・・・、>

▶ 住宅の確保に何らかの支障があり、配慮の必要な人が安定した住宅を得られていない人たちのこと。

(低額所得者・被災者・高齢者・障がい者・子育て世帯・<u>触法者</u>・外国人など)

# くなぜ、住宅確保要配慮者が増えてきたのか・・・・?>

少子高齢化や離婚率の増加、障がい者の増加、虐待、DV、若い世代の収入減 (例:非正規雇用の段階ジュニア世代、親の年金を頼りにするパラサイトシン グル、8050世帯)などの社会的な問題。

居住支援とは、住まいに困窮している<u>わがまちの住民に</u>対して、わがまちの行政や不動産業者、福祉の専門職が集まり、空き家などの地域資源を活用して、要援護者に寄り添いながら、相談・対応などを支援する<u>(ちょっと泥臭い!)</u> 実践活動である。

# 住宅確保要配慮者とは、

# 皆さんのマチに、こんな人たちはいませんか・・・?

# ■低所得者

経営する飲食店がコロナ禍等で倒産。住んでいる賃貸住宅の家賃が払えない。低家賃の住宅はないか。

# ■ 被災者

住み慣れた自宅が豪雨災害で使えない。現在は仮設住宅に住んでいるけど、<u>年金暮らし</u>なので、自力で自宅を建て直す費用はない。安心できる住まいを確保したいが、自分一人で探すのは難しい。

# ■高齢者

長年住んでいた木造賃貸アパートの大家さんから、取り壊すので出てくれと言われた。近くにスーパーと診療所があり、生活するにはとても便利だったのに・・・・! <u>これからどうしていいかわからない。</u>物件を探す体力がない。貸してくれる物件はあるのだろうか?連帯保証人が見つかるだろうか。

# ■障がい者

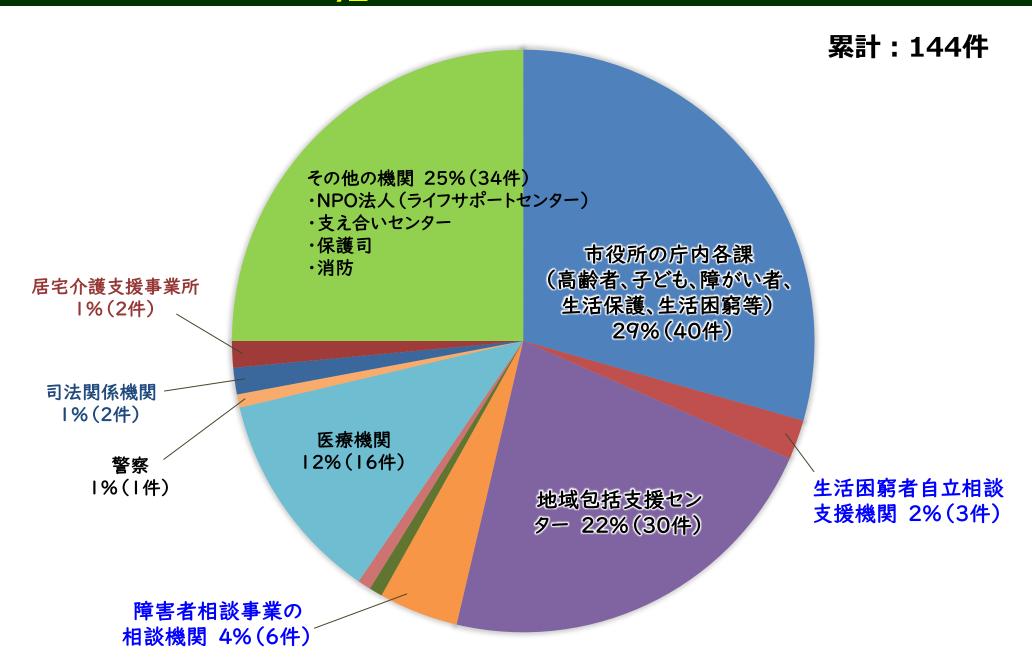
高齢者(75歳)の私(親)が逝くなった後のことを考え、子供を自立させる目的でアパートを借りに不動産屋へ行ったが、<u>障がい者という理由だけで貸してくれない</u>。不動産屋さんの理由は、近隣住民に迷惑をかける!、火災をおこす!という不安があるからだそうです。

# ■ 子育て世帯

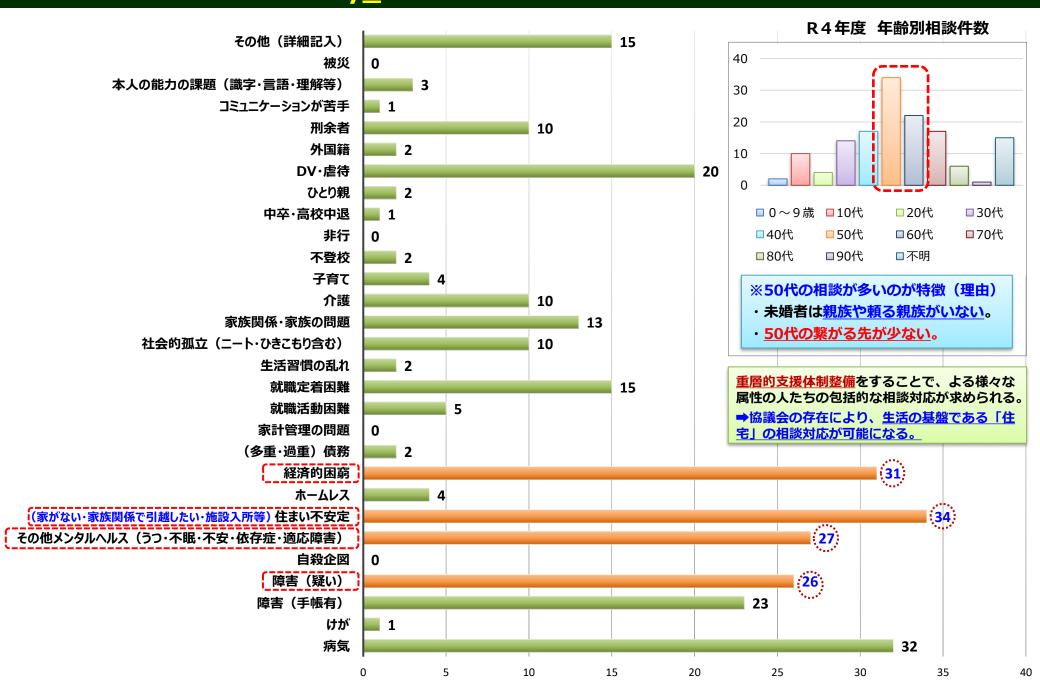
DVで夫と離婚。子供2人を育てなくてはならない。パート収入だけでは生活が苦しい。家賃が高い。

### このような「住まい」に関する相談を、皆さんの地域ではどうしていますか?

ある市の住宅部局に所属する行政職員は、「公営住宅があるから大丈夫!」「住宅に困っているという話を聞いたことがない!」という。 果たして、本当にそうなのでしようか・・・? ⇒じつは、福祉部局や相談支援事業所でトリアージしている。



# (重層的支援体制整備) R04fy\_相談支援包括化推進員に寄せられた属性別相談内訳



# 課題の複合化により、それぞれの専門職が取り扱う<mark>領域外の相談</mark>がある



専門外の相談対応はどうしていますか?➡つなぎ(相談)先はありますか?

#### 9月相談記録

建築住宅課と家屋調査実施。家財道具整理後にすみよかネット掲載予定。

	■ライフサポート →※連帯保証人や緊急連絡先(身元保証:入院・入所の保証人)になってほしいという相談。													9月度相談件数	87 入居支援	23	身元保証	2 入居中相談	43	その他	19
【新規:6、継続:1】 													4月からの延べ件数	537 入居支援	100	身元保証	15 入居中相談	312	その他	110	
No.	氏名	性別	年齢	主属性 副属性 世帯 居住 収入 人数 形態 種別 相談経路							相談内容						対応				
1	Oさん 【継続】	女	50 代	DV	子育て	3	持家	就労	よろず相談員 (重層相談 員)	<b>夫からの長年のパワハラ</b> で ているが、 <b>連帯保証人</b> を頼る	8月理事会承認済み。 弁護士介入で離婚準備を進めているところ。転居が決まったら保証人に入る。										
2	Uさん 【新規】	女	70 代	高齢者		1	サ高 住	年金	中央包括 S病院CM	サ高住の <b>連帯保証人</b> の相詞	9月理事会承認済み。 サ高住○○○○と調整中。										
3	Tさん 【新規】	女	70 代	高齢者		1	民賃	年金	市住管理 センター	現在の住まいの家賃が負担 入居に伴う <b>身元引受人</b> の村	9月理事会承認済み。 市住を内覧するも、部屋が狭くて手持ちの家電や家具が使えないとの理由でキャンセル。										
4	Fさん 【新規】	女	50 代	生活 保護		1	借家	年金	市住管理 センター	夫の死後、生活保護課の車入居に伴う <u>身元引受人</u> の村	9月理事会承認済み。 11月中旬頃に〇〇市住へ引越し予定。 単身の為、週1回の電話連絡をもらうこととしている。										
5	Yさん 【新規】	女	30 代	低所得		2	民賃	なし	よろず相談員 (重層相談 員)	<b>パートナーとの関係悪化</b> 、フ る。就労しておらず、所持金 <b>を利用したい。</b>	9月理事会では保留。 利用期間と貯蓄額の見通しをたててから利用受け入れとする。										
6	Iさん 【新規】	男	70 代	高齢者		1	借家	年金	本人	借家のオーナーが高齢で、 齢者住宅への入居を考えて な高齢で保証人を頼めない	見学に行ったが、 <u>連帯</u>					を切り崩し	ていくのはぃ	心配だった為、入居は	は断念。知ん	人より紹介さ	きれた
7	Sさん 【新規】	男	70 代	DV		2	持家	年金	よろず相談員 (重層相談 員)	内縁妻(R5死去)の子供 みつけたい。	セーフティネット住宅へ入居となる。										
																1					
													8 建物相談 88 建物相談		1 マッチング	1	契約	1 入居中対応		その他	10
		## RF (01)												63 建物調査	3 マッチング	3	契約	2 入居中対応	74	その他	107
No.	氏名	性別	年齢	主属性	副属性	人数	形態	種別	相談経路		相談内容						対応				
1	Iさん 【新規】	男	50 代								マッチングをする前にご自分で物件の外観を見に行かれており、住みたいと思わなかったと断念。大牟田に限定せず、もう少し広い範囲で探してみるとのこと。										
2	Kさん 【新規】	男	20 代	子育て         ま家         就労         子ども家庭課 社会福祉協議会         8月離婚を機に実家に戻るも、実父との関係がもともと悪いなか、子供(5歳・2歳)への表現している。								マッチング成立、10/6~入居。 今後は月1回の定期報告書提出時に来局してもらい、生活状況の聞き取りをおこなう。子供が小さい(5歳と2歳)ため、子ども家庭課と情報共有しながら、入居後の支援を行う。									
3	Mさん 【新規】	女	60 代						インターネット	2014年まで実父が住んで、その後はおじが住んでいたが今年7月から空き家になっている。 愛着があり、すぐ解体するのではなく、 <u>協議会で活用できるならしてほしい。</u> 難しいなら解体を考える。				建築住宅課と家屋調査実施。家財道具整理後に <u>すみよかネット掲載予定</u> 。 ※所有している空							
4	Mさん 【新規】	男	60 代	空き家相談					無料相談会 来場者	<b>  件体 9 るのも恋のない。</b>				建築住宅課と家屋調査実施。 <b>すみよかネット掲載済み。</b> き家をどうにかしたい!とった相談							
5	Hさん 【継続】	男	60 代						無料相談会 来場者	築140~150年、 <u>公共施設などで活用できないか?</u> 協議会の紹介をすると建物調査を希望される				建築住宅課と家屋調査実施。 老朽化が進んでおり、協議会での活用は厳しいとの判断。家財も多く残っており、家財処分業者を紹介。また、市より古民家を扱う団体を紹介する。							

千葉在住。実家が空き家になっており、<mark>協議会で活用ができたらお願いしたい。</mark>

Bさん

【継続】

60 代 男

空き家相談

建築住宅課

# 求められる居住支援とは・・・ 連帯保証人不在者への対応と<u>見守り&生活支援</u>

住宅確保要配慮者に対する住まい確保の支援と生活支援の仕組みをつくる

( 居住支援法人=NPO法人大牟田ライフサポートセンター )

# それぞれの分野で抱える住まいの問題点や課題⇒「見える化」して共有する!

### 【背景】

大牟田市では、人口の減少や都市部への人口流出により、空き家が急増しており、空き家対策(老朽危険家屋、空き家利活用)が喫緊の課題となっている。一方で、**高齢者、障がい者、低所得者、母子世帯、生活保護世帯などが増加しているが、生活の基盤となる住宅を円滑に確保できない問題**が発生している。こうしたことから、老朽危険家屋の除却を促進する一方で、空き家の有効活用(利活用)の方策の一つとして、<u>(借りる側のニーズに着目し、)</u>住宅確保要配慮者が住宅を円滑に確保できる仕組みを構築していく必要があった。

### 【大牟田市の現状(当時)】

- ·空き家の増加 (H20:9,360戸/60,100戸=15.6%)
- ·高齢者の増加 (H25.4:高齢化率:31.1%)
- ・低所得者(生活保護世帯等)、障がい者の増加傾向

(課題)不動産関係

- ・賃貸住宅の入居率改善収入、管理費、物件の老朽化
- ・リスク軽減(孤独死、近隣トラブル)



(課題) 福祉·医療関係

- ・施設から在宅、地域へ(自立支援)
- ・退院、退所後の受け入れ先確保
- ・保証人問題・障害への理解不足
- ★単身高齢者が増加している。
- ★病院から退院を言われているが帰る場所がない。

それぞれの分野で 抱える問題と課題 がある

**⇒課題を共有して** 解決しよう! (課題) 行政

- ・空き家に関する課題 老朽危険家屋、防犯、防災
- ・高齢者 (障害者) の住宅対策
- ·人口定住対策



- ★最近、空き家が目立ってきた。
- ★老朽家屋や雑草の苦情が増えてきた。

### 【対応策】

不動産関係団体、医療・福祉関係団体、その他の団体が住まいに関する課題を共有し、協働して 住宅確保要配慮者の「居住支援」に取り組む必要がある。 ⇒居住支援協議会

# 安心した生活をおくるための「住まい」を確保することができない





入居相談=生活相談



# 入居支援

物件探し

契約手続き

八一ド (空き家対策)

住宅施策(国交省)居住支援協議会

### 【住宅部局の課題】

- ・空き家対策
- ・中古住宅の流通促進
- ・良質な住宅ストック など

住宅確保要配慮者(生活困窮 者)の入居支援は、相談者の生 活そのものを支援することでも ある。増加する空き家対策の根 本的な解決にはならないが・・・。



住宅確保要配慮者 =生活困窮者 呼び方が違うだけ!

引越し

·入居

生活困窮者、低所得者、被災者、 高齢者、障がい者、子育て世帯、 非正規雇用の段階ジュニア世代、 親の年金を頼りにするパラサイ トシングル など

家賃債務保証だけでは家主にとって、本 当の安心(解決)にはつながらない。家 主の安心を担保することが大切!

→入居後の安心を確保することが 求められる=「生活支援」



生活支援は、対人援助のスキ ルが求められる

生活相談、見守りなど

生活支援

ソフト(生活支援)

福祉施策(厚労省)地域善隣事業



#### 【福祉部局の課題】

- ・高齢単身世帯の増加
- ・認知症高齢者の増加
- ・牛活凩窮者の増加 など

生活困窮者(住宅確保要配慮 者)の相談や問題は根深く、複 雑化している場合がある。表面 上の支援(対応)だけでは本当 の解決につながらない。







# なぜ、不動産事業者や大家さんは賃貸物件を貸したくないのか?

単身高齢者や障がい者が賃貸住宅に入居することへの不安(不動産事業者、大家)



# Case ① 孤独(立)死の発生時と後処理

- ・第一発見者になると面倒くさい。
- ・次の人に貸せない。
- ・物件の価値が落ちる。

# と後処理 不動産屋さん の嘆き!





# Case② 亡くなった時の家財道具の整理

- ・親族を探して、家財を整理してもらう手間が大変。
- ・誰も引き取り手がなく、結果、大家または不動産屋 で片付けなければならない。

# **Case**③ **認知症になったら大変・・・。**

- ・明らかにゴミと思われるものをたくさん集めている。
- ・「隣の人が勝手に入ってくる!」と訴えてくる。
- ・「隣の部屋の住人からお金を取られた!」と訴えてくる。
- ・「下の階の人が盗み聞きしている!」と訴えてくる。





# 住宅確保要配慮者が賃貸住宅に入居することの不安を解消する!

# 問題解決の糸口は、現場の声を聴くことから始まる!



不動産屋さんはつがやいた…」

(不動産事業者、大家さん)







保証人の代行、日々の見守り、入居後に困った時の

相談など、入居者の(生活支援)をしてくれる、

何かが (誰かが) あれば、助かる・・・。

⇒ そして、「安心」して 貸せるのに・・・!





行政にできることは何だろう?

**⇒安心して住宅を貸せる「仕組み」をつくる** 

# ひとりの「人」の保証から、「社会全体で支える仕組み」へ

誰がやるの?➡「仕組み」は、行政(居住支援協議会) 【なぜ、連帯保証人が必要なのか?】 「プレイヤー」は、居住支援法人などの民間事業者 ①家賃滞納・・・家賃債務保証会社や代理納付の活用、相談支援など リスク回避 3つのリスク の方法 ②孤独死 ・・・見守り・声かけの仕組みをつくる ①家賃滞納 ②孤独死 3残置家財 ③残置家財・・・保険会社や居住支援法人等による民間サービスを利用 入居までの住宅確保支援は、 入居後の生活支援は、 リスクを分担する=支援者をつける(行動連携) (住宅確保+連帯保証) (見守り+生活相談) 多死社会を迎えるなか、 居住支援法人 連帯保証人 孤独死はある。だが、3 日以内に発見しよう! 週1回のデイサービス 月1回の声かけ とホームヘルパー利用 民生委員 介護事業者

月1回の連絡あり

地域包括支援セ

ンター (CM)

例)単身高齢者(身寄りなし)、要支援1、糖尿病 支援者が一人だと、 3日に1度の連絡が必要 ※3日以内で発見するのは大変!

X

例)単身高齢者(身寄りなし)、要支援1、糖尿病 支援者が複数いると、

3日以内に発見が可能となる

月1回の声かけ

地域の

おばちゃん



- 様への直接的な支援やネットワークを形成し、必 要に応じて保証人になるなどの方法により、住居 の確保を行います。
- ◆ 支援対象者の亡くなった後の遺品整理や、住居の 片づけ、必要に応じて、専門家につなぐなど、死後 事務の相談も行います。
- 所する際の保証人がいない場合、その保証人を 請け負うものです。
- ◆但し、下記については原則として行いません。 ①身柄の引き取り
- ② 手術などの医療行為についての同意
- ③ 退去時の残置財産の引き取りや退去手続き

寸。

ように支援します。

~大牟田ライフサポートセンターの4つの事業~



# 居住支援のニーズは埋もれているはず・・・!

#### 低家賃の住宅がない

サ高住、住宅型有 料老人ホームか?

施設(特養等)入所か?

「地域包括ケアシステム」 の考え方は理解できるけど、 住まいのことは難しい・・・。

呆証人がいなければ公営 住宅に入居できないので、 そもそも相談しようと思 わない・・・。

各担当が個別に不動産業 者に連絡している状況・・・。 公営で受け入れない者を 民間でお願いするという 逆転現象が起きている。

認知症

住宅確保のニーズ には対応困難

**61...**?

# 市役所



生活支援のニーズ には対応困難

### 住宅部局

私たちは福祉のことは わからない・・・?

公営住宅の整備と危険家屋 対策が私たちの業務・・・。

住宅セーフティネット制度 は、何をすればいいかわか らない。(住宅政策)

公営住宅の窓口

生活困窮者や生活 保護世帯が増加。 母子世帯が増えて

連帯保証人の不在

生活のことまで面

住宅という箱を提

供するのが私たち

倒みれないよ!

の仕事・・・・!

いる。

生活が苦しくて、 家賃が払えない。 「だったら、出て いけ。」by市役所

入居者間のトラブ ルは入居者同士で 解決して下さい。

高齢者、生活困窮者

福祉部局

私たちは住宅(住ま

い)のことはわからな

社会福祉協議会

地域包括支援センター

障害者相談支援センター

重層的支援体制相談窓口



関する相談窓



する相談





認知症の問題

孤独死の問題

国民年金世帯



老老介護世帯

さまざまな制度の実施機関・団体に、居住支援の情 報が散在している可能性あり。

持ち家があるから住宅には困っていない!と住宅部局職員は言う。

「このように対応した」ではなく、「対応できな **かった**」という情報が埋もれているのでは・・・。

⇒なぜ、対応できなかったのか?

住んでいる場所が違うだけ。生活背景は一緒!



若者から高齢者まで幅広

【第三種郵便物認可】 万人で、 をしのぶ大牟田市。

用して住宅を提供する居 が難しい人に空き家を活 ぶ傍らに空き家が点在す 建造物に三池炭鉱の栄華 NPO法人大牟田ライフ くる市居住支援協議 関連する官民の団体でつ 住支援が行われている。 世界文化遺産の歴史的 主体は福祉や不動産に ここで住まいの確保 ク時の半分の約10 マンションが並 級建築士を擁する。

間を取り持つ。 ライフサポー

はケアマネジャ

牟田市を訪ねた。 く社会保障としての住宅 政策に取り組む福岡県大 を社会保障の重要な課題 誰にとっても安定した暮 C 住宅政策 いち早



する大牟田ライフサポートセンタ 空き家を活用したDV (4月、 福岡県大牟田市 シェルター ーの牧 を点検

が支援態勢を組む。

る物件を増やしている。

て住宅を用意する。 に不動産関係者と調整し

連帯保証人を引き受け

DV被害者に空き

ることが多かったが、

難しい人は公営住宅に入

減少で公営住宅は財政を

圧迫するうえ空き家も増

があれば、 提供したりすることもあ 家を使ったシェルターを 家の状態を確認し、 の力を借りた。 地域に精通する民生委員 守って異変を察知できる ようにする。 空き家の掘り起こしは 入居後は定期的に見 貸す意向

心身の 額で借り上げる。 る物件は固定資産税相当 ければ事業者を紹介して 解体を促す。 多くの所有者は遠方に 「親の七回忌まで

行政サー 立ち上げた。 考え、 住宅の削減もその一例だ 公営住宅を減らすことを 時代に空き家を活用して 考えざるをえない 居住支援協議会を

くりが欠かせない 民間との協業の仕組みづ スを肩代わりする地域や 協業のプラットフォ 人口減少下で自治体は そこでは公共サービ ビスの畳み方を 公営

▶住まいの確保が難しい人たちは、公営 住宅に入ることが多かった。

### ▶しかし現在は・・・

- ▶平成の合併により**管理戸数は増加**した 老朽化が著しい。かつ高齢化が進 4階以上(高層階)の入居希望者 が減少した。
- >公営住宅の管理は人もお金もかかり、 **財政を圧迫する**。空き家を活用するこ とで公営住宅を減らすことはできない ものか考える。

### ⇒居住支援協議会(住宅政策)

- ▶人口減少化が進展する自治体は、 **サービスのたたみ方**を考えざるを得な しい
- ▶公営住宅の削減もその一例であり、 共サービスを肩代わりする地域や民間 との協働による仕組みづくりが必要。
- ▶地域の空き家が増え、 地域コミュニ **ティの希薄化が心配**される。
- ▶住宅政策は国交省、 という国の縦割り行政に合わせた地方 自治ではなく、 国の政策をつなぐ地方 自治の運営が求められる。

住宅政策や福祉政策に携 ぐ」という著書のある牧 わり「福祉と住宅をつな 仕切るのは市職員として 家探しに苦労する人は 取り 障害、 隠れている。 事情に応じて介護や障 抱える事情を聞き出す。 必要な状況だ。 イオレンス(DV) 相談に来た人からまず 背後に困難な事情が ドメスティックバ 要介護、 多くは支援が 低所得や母 をためらいがちだ。 紙や相談会で仏壇や家財 は」などと賃貸に出すの

いを指南するなどし 割である。

合行政を担う自治体の役割り行政をつなぐのも総

国土交通省、

マーとして、

厚生労働省という国の縦

# 地域生活定着支援センターにないNW➡本当の在宅のことがわからない 住宅確保要配慮者⇒できない背景や課題に着目することが重要

**障害者相談支援** センター、生活 自立支援セン ターなど

)内は大牟田市内において住宅確保が困難となっている要因



(障がいに対する偏見)







消費者生活セ クーなど

多重債務者

(保証会社の審査)

地域包括支援セ ンター、居宅支 援事業所など



高齢者 (孤独·孤立死)



被災者



住宅確保 要配廣者

ホームレス

(伴走者の不在)



(連帯保証人がいない)

市社協/生活 困窮者自立支 援窓口ほか

女性センター、 配偶者・暴力相 談支援センター



ひとり親家庭

(DV、低所得)





出所者 ・刑余者

高齢者・障がい者)

地域生活定着 支援センター

相談者のファーストコンタクトは、どこ の窓口でも相談対応できることが基本。

⇒各分野の相談窓口同士で、連携(つな ぐ)できていることが必要。

相談支援包括化推進員に

よる相談対応窓口

住宅にかかる 相談窓口 【居住支援協議会】



必要になり、 の協力が必然

「つなぐ」ということは、役割を「分担する」こと → 様々な専門機関につなぐことが解決の第一歩

# \*\* 様々な相談窓口(福祉部局)で起こっていること \*\*



- ▶ 障害のある子どもとその親(高齢化等で介護)を必要とする世帯
- 親の介護と子育てが同時に発生している(ダブルケア)世帯
- 高齢の親(80代)と働いていない独身の子(50代)が同居する世帯(8050世帯)
- ゴミ屋敷の問題(環境問題、景観に加え、社会的孤立や認知症による問題による) 等々

で分けるから対

応できなくなる

# 問題が多様化・複雑化・高度化している

- ① 住宅確保要配慮者は、<u>住宅だけに限らず、複合的な生活問題や課題</u>を抱えている場合が多い。
- ② 相談内容には、<u>複数の制度に関わる問題</u>や<u>制度の狭間にある問題</u>などがあり、これまでの縦割りの窓口だけでは対処(解決)できない問題がある。

にもかかわらず、役所の中では、「居住支援はうちの所管ではない!」「これ以上仕事を増やしてくれるな!」という 自己防衛が働いている自治体もある・・・。<u>(これが現実)→どこを向いて仕事しているのか?</u> \* 居住支援に取り組むために必要な支援する側の要素

# 相手の価値にチャンネルを合わせること

# 共有 共感 信頼

まずは情報連携!そして行動連携へ



### 求められる居住支援とは・・・。

- 住まい以外の相談でも断らない。~住まい確保の相談が主訴ではないケースもある。
- アセスメントはとても大切。~寄り添うけど、寄り添いすぎない。客観的に!多角的に!聴き取る。
- 自治体職員は庶民(市民)の暮らしを見る。~現場を見ている人ほど、居住支援の二一ズを把握している。
- ●制度と制度のすき間を埋めるのは、中間支援組織や民間事業者。~役所のサービスだけでは支えられない。
- 居住支援は行政だけでやるのではない。~役所と民間との協働による行政サービスである。

# 居住支援に取り組むために必要なこと →「できない!」ではなく、「やってみる!」

# ☆まずは、仲間をつくる

**⇒わがマチの問題・課題**(空き家問題、高齢化、縮退社会など)について話し合ってみる。

# ☆福祉部局と住宅部局との連携

➡相談者の相談内容は複合化しているため、住まいを確保するだけでは、問題を解決することができない。まずは、支援する側の関係者で情報共有してみてはいかがでしょうか?

# ☆ 様々な関係機関と知り合い(=連携がとれている)になる

➡相談を受け止め解決するには、行政と民間事業者との「協働」が必要。
(行政だけでは解決できないケースが多々ある。連携先がないと相談を受けた職員がつぶれる)

# ☆「協働」を正しく理解する

- →民間事業者は、行政の下請けではない。
- →行政コスト削減のために「協働」するのではない。
- ➡同じ目線による
  「パートナーシップ」が基本スタンス。

# ☆住まいを確保した後、生活を支えてくれる支援者がいること

➡社協、社会福祉法人、居住支援法人、障がい者相談支援事業所など

# ☆ 不動産事業者との連携 ⇒まずは不動産事業者の困りごとに耳を傾けてみる

→低家賃の賃貸住宅の発掘(所有者への理解)、賃貸物件情報の提供が必要なため

# なぜ、居住支援に取り組む必要があるのか?居住支援は必要か・・・?

### <社会的な背景から>

▶生活や住宅確保に困っている市民が<u>目の前にいたから</u>。

わが事とし て考える。

- (バリアフリーの取り組みや地域包括支援センター在職時の相談や市営住宅入居者の暮らしを間近で見てきたから)
- ▶空き家が増え、空き家の存在が<u>「個人」の問題から「地域」の問題</u>となったから。
- ▶相談内容が<u>多様化、複雑化、高度化</u>しており、<u>単一部局で解決できなくなってきた</u>から。 (一人の相談者の相談内容が、平均4~5つある→部局をまたがる)
- ▶このような相談を解決していくには、庁内の部課が持っている行政サービス(フォーマルサービス)だけでは限界があったから。
- ▶民間が持っているサービスを上手に取り入れ、「協働」する必要があった。
- ▶このことは、地域包括ケアシステムという施策と一致している。
- ▶地域包括ケアシステムを構築するためには、全<u>庁的・横断的な取り組みが必要</u>だった。

### <行政運営の視点から>

- ・わがマチ(自治体)の器にふさわしくない大量の市営住宅を減らしたかったから。
- 生活困窮者や公営住宅管理の問題(家賃滞納やクレームなど)は、目先の出来事や問題だけでなく、入居者の生活背景を知ることで解決できることがあったから。
- ・「地域包括ケアシステムの構築」と計画には書いてあるが、暮らしの基盤である<u>「住ま</u> <u>い」のことを誰も考えようとしなかった</u>から。
- ・ 高齢福祉部局(地域包括支援センターなど)の<u>職員が困っていたから</u>。
- ・職員の仕事を楽にするため。(相談先があると一人で悩まなくて済む →メンタル防止)
- ・ 予防施策の取り組みにより、<u>財政負担を軽減</u>するため。(介護保険はますます膨らんでくる)

# k 居住支援は、地域まちづくり政策 \* ~地域包括ケアシステムと住まい~

- 人口減少縮退社会 ⇒財政がひつ迫。空き家が増加。ダウンサイジングのまちづくり。
- 少子超高齢化時代 ⇒高齢(単身)世帯や生活困窮世帯が増加。認知症。など、行政課題はたくさん!

### 様々な課題を解決するために!

- ② 居住支援の取り組みとは、<u>箱モノ(住まい)と生活支援(住まい方)を一体的に</u>提供する<u>行政サービス</u>。→住宅部局と福祉部局の連携が必要。居住支援における連携は、<u>情報連携に加え、行動連携</u>が必要。
   ★ 受(県職員が市町村を伴走するためのスキルとして必要!)
- ◎ 「住宅部局」では、空き家を「地域資源」と捉える。「福祉部局」では、入居後の「生活支援(=福祉)」を行い、これらを多職種で支える仕組みをつくる。
- 市町村は「県や国を向いて仕事をする機関委任事務時代」「護送船団方式の地方自治」は終わりつつある。住宅と福祉が連携し、地域の様々な主体と「協働」し、住民参加による地域独自のマチづくりが必要。
- 極っている住民が目の前にいるから、解決するための地域独自の「仕組み」をつくる。
   それができるのは、黒子である自治体職員の皆さん。 = 人がいない!金がない! ⇒だから仕組みをつくる
- <u>住まい(住宅政策)は福祉(暮らし)の延長線で考える時代</u>。職員が少ない中、マチの生き残りをかけ、5年後、10年後を見据えた大胆かつしなやかなまちづくりに取り組むことが求められている。

# 自治体(市町村)自らが進路を決める時代

# おわり

一人の百歩より、100人の一歩!

# これからの自治体職員に必要な4つのスキル

# ・住民と対話するチカラ

- ▶ 住民と同じ目線に立ち、パートナーシップを意識できる人。
- ▶ ちっぽけな自分のプライドを捨てられる人。
- ▶ 決められた事務処理や文書解釈ではなく、マニュアルのない仕事に対応できる人。
- ▶ 住民ニーズを把握し、各種コーディネートのために役所の外(現場)に出て、住民と同じ目線で話ができる人。

# ・モノゴトの本質を見抜くチカラ

- ▶ 住民にとって真に必要なサービスは何か・・・・? たくさんの情報を見極めるチカラを持っている人。
- ▶ 5年後、10年後のマチの未来を考えて仕事ができる人。 ⇒現状分析や目の前の業務を処理するのは得意。
- ▶ 常にアンテナを高く張って仕事をしている人。
- ▶ 「何をやるのか、何ができるか!」ではなく、「何がしたいのか。」 そして、それを「実行できるかどうか!」 「実行するために知恵を出す!」ことのできる人。

# ・つなぐチカラ

- ▶ 横につなげるネットワークを構築するチカラ (コミュニケーションカ) を持っている人。
- ▶ 地域包括ケアシステムの構築は、福祉分野に限らず、地域の様々な主体と連携できる人。
- ▶ 庁内(組織内)外においてお互いのことを知り、知ろうと努力している人。

# ・改善するチカラ

- ▶ 今日みたいな研修会は、単なるきっかけづくりであることに気づいている人。
- ▶ 役所の前例・慣例に疑問を持つ。市民感覚というモノサシをもって、自分の考えが正しいか常に意識できる人。
- ▶ 役所(組織)の仕事の仕方が変わりつつあることに気づき、問題意識を持っている人。
- ▶ これからの地域づくりは、これまでの「お役所仕事」では通用しないと感じている人。
- ▶ 護送船団方式の行政手法は古いことに気づき、わが町の住民のために新しいことにチャレンジできる人。

### 「不易流行」とは

永遠に変化しない本質的なもの(不易)を失くさない中にも、新しく変化をしていくもの(流行)も取り入れていくこと。 (意味解説ノートより)

住宅を